



2019

健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名

東山株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2019」  
として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層  
取組を推進されることを期待いたします

2019年2月21日

日本健康会議



日本健康会議  
NIPPON KENKO KAIGI

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

### 必須項目

(項目番号1) 【必須】健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診)

#### 【適合基準】健康宣言の社内外への発信（以下①②のいずれにも該当すること）

- ① 経営者が、全国健康保険協会等保険者のサポートを受けて、組織として従業員の健康管理に取り組むことを明文化（健康宣言書の策定等）し、その文書等を従業員その他の関係者（ステークホルダー）に対し表示（発信）していること
- ② 健康宣言が明文化された文書は、事業所入口、会議室、応接室等に掲示する又はホームページに掲載するなど、従業員（社内）及び取引先や消費者など社会一般（社外）の利害関係者のいずれもが閲覧できる状態にすること

#### 記載欄

健康宣言日	平成30年6月26日		
実施内容の説明 証拠資料の貼付等	① 健康宣言書の写し	② 健康宣言の社内への発信状況 給与明細への健康宣言の案内の同封	③ 健康宣言の社外への発信状況 自社ホームページへの掲載
 			

#### 【適合基準】経営者自身の健診受診

経営者自身が年に1回定期的に健康診断を受診していること

#### 記載欄

直近の健診受診日	平成29年10月5日
----------	------------

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚（片面印刷）までとしてください。

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

( 項目番号 3-1-2 ②受診勧奨の取り組み )

### 【適合基準】以下①②のいずれかに該当すること

- ① 定期健康診断等の結果、再検査や精密検査が必要とされた従業員に対して、受診を促すための取り組み又は制度があること
- ② 従業員に対し、がん検診等、任意検診の受診を促す取り組み又は制度があること  
＊定期健康診断、保健指導、特定健康診査・特定保健指導や、女性の健康に特化している受診勧奨は、この項目の評価対象外

記載欄		
該当項目 (いずれかに○)		① 再検査、精密検査、要治療の従業員への受診勧奨
	○	② がん検診、任意健診の受診勧奨
取組の種類 (該当するものに✓)		<input type="checkbox"/> 定期健康診断の再検査等に要する時間の出勤認定や特別休暇認定 <input type="checkbox"/> 休日等に再検査等を受診した際の出勤認定又は有給以外の特別休暇の付与 <input checked="" type="checkbox"/> がん検診等、任意検診の費用補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施内容の説明	<p>※取組の詳細について、本欄で説明してください。 ※不要な個人情報は掲載しないでください。</p> <p>社会的に脳梗塞などの事案による事故等が報道され、従業員の脳ドックへの関心が高まっているため、脳ドック受診時の領収書により、 ・検診費の30%(上限2万円) を会社が福利厚生費として支給することとしました。 経営協議会で従業員に周知しています。</p>	

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚(片面印刷)までとしてください。

(別添 2)

## 認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-1-4) ④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定)

### 【適合基準】

従業員の健康課題を踏まえ、従業員の健康保持・増進、過重労働防止に関する計画を策定し、具体的な数値目標や計画、実施(責任)主体及び期限を定めていること

記載欄			
数値目標や計画の概要	二次検診の受診率を 100%にする		
目標(計画)の具体的な内容	<p>※目標(計画)の具体的な内容、目標(計画)達成に向けた取組概要について説明してください。</p> <p>健康診断後の二次検診の受診率 100%を目標に設定します。</p>		
実施(責任)主体 [担当部署・担当者]	東山株式会社 [総務部 東山太郎]		
策定日	平成 28 年 12 月 13 日		
(目標の場合) 達成予定年	2020 年	(計画の場合) 実施年	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度(年~年)
計画策定の背景 具体的な取組	<p>※目標(計画)を策定した背景について説明してください。</p> <p>現在の二次検診の受診率が低く、その理由として、二点が考えられます。一点目は、二次検診の費用を従業員が負担しなければならないと誤解している従業員が多いこと、二点目は、二次検診費用の立替を手間に感じる従業員が多いことです。</p> <p>グループ会社であるヒルトップ医療クリニックで検診を受診すれば、費用負担だけでなく費用の立替も不要であるため、その旨を記載したポスターを社内に掲示することで、従業員の心理的ハードルを下げ、二次検診の受診率 100%を目指します。</p> 		

注) 本説明書は、各項目につき A4一枚(片面印刷)までとしてください。

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-2-1 ⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定)

【適合基準】: 以下①②のいずれかに該当すること

- ① 1年度に少なくとも1回、管理職や従業員に対し、健康をテーマとした従業員研修を実施している又は外部機関主催の研修等に参加させていること  
(個人が任意で受講している研修等は含まれない)  
※女性の健康課題等に関する理解促進のための研修・セミナーの実施は【項目番号 3-3-4】「⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み」において評価し、本項目においては評価の対象外とする)
- ② 少なくとも1か月に1回の頻度で、全従業員に対し、健康をテーマとした情報提供を行い、周知を図っていること

記載欄				
取組の種類 (どちらかに○)	○	研修等		情報提供
取組の概要	快眠に関する勉強会の開催			
前回 実施日	平成30年10月5日			
次回実施 予定時期	平成31年4月			
対象者	<input type="checkbox"/> 全従業員・全管理職（情報提供の場合は必須） <input checked="" type="checkbox"/> 一部の従業員・管理職等			
(一部の管理職等が外部の研修を受講した場合) 他の受講すべき者への伝達方法	安全衛生委員に向け快眠体操の体験等を実施する勉強会を開催し、班長会議で他の従業員へ展開しました。			
(情報提供の場合) 情報提供の頻度				
実施内容の 説明	<p>※研修プログラム又は情報提供の内容について本欄で説明してください。 ※情報提供の場合は、全従業員への周知方法も説明してください。</p> <p>安全衛生委員会において、快眠に関する座学及び一般社団法人日本快眠協会作成DVDでの快眠体操を実施しました。</p> <p>班長会議において、安全衛生委員から他の者への展開を実施しました。</p>			

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚（片面印刷）までとしてください。



(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

( 項目番号 3-2-3 ⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み )

### 【適合基準】

従業員同士のコミュニケーション向上に寄与するイベント等の取り組み又は外部機関主催のイベント等への組織としての参加を、1年度に少なくとも1回以上定期的に実施していること

※単に従業員の中の有志により開催・参加を募ったものは不適とする

記載欄	
取組の概要	家族バス旅行の開催
前回実施日	平成30年4月22日
次回実施予定時期	平成31年4月
実施内容の説明	<p>① 取り組みの目的 従業員同士のコミュニケーションを活発にすること。また、従業員だけでなく家族にもご参加いただくため、従業員の家族サービスやワークライフバランスの促進にもつながります。</p> <p>② 実施主体、対象者 【実施主体】：東山株式会社 総務部  【対象者】：東山株式会社、東山物流株式会社の従業員と従業員の家族（配偶者、子供、同居の家族）</p> <p>③ 取り組みの詳細 毎年4月に東山株式会社と東山物流株式会社の合同で「家族バス旅行」を開催しています。行先は三重県にあるレジャー施設“ナガシマスパーランド”です。会社は、参加者である従業員と従業員の家族の入園料を負担し、施設内で各種サービスを利用できることができる金券を配布しています。前回実施時の参加人数は東山株式会社で371人、東山物流株式会社で375人です。  また、「家族バス旅行」では、写真コンテストを開催しており、参加者の皆さんが楽しむ様子を写真で投稿していただいている。</p>



注) 本説明書は、各項目につきA4一枚（片面印刷）までとしてください。

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-3-2 ⑩食生活の改善に向けた取り組み)

### 【適合基準】

従業員の健康課題に基づき、従業員の食生活の改善に向けた普及啓発等の取り組みを継続的に行っていること

(従業員の健康増進に向けた目標 ([項目番号 3-1-4] 参照) や、従業員の健康課題をもとにしていない取り組み、食生活の改善を直接の目的としていない取り組みは不適とする)

記載欄	
取組の概要	自動販売機のカロリー表示、食事別摂取カロリー表の掲示
取組実施に至った従業員の健康課題等	<input checked="" type="checkbox"/> 生活習慣病予備群と見うけられる従業員が多かった <input checked="" type="checkbox"/> メタボリックシンドロームに診断されている従業員が多かった <input type="checkbox"/> 朝食をとらない従業員が多かった <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の食生活に偏りが見られた <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の健康意識の向上 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施日(期間)	平成 30 年 8 月 1 日より申請時点まで継続
取組の種類	<input type="checkbox"/> 健康に配慮した仕出し弁当の利用促進や社員食堂における健康メニューの提供 <input checked="" type="checkbox"/> 社員食堂のメニューにおける栄養素やカロリー情報の表示 <input type="checkbox"/> 自動販売機等の飲料の内容を低糖・低カロリーのものに変更 <input type="checkbox"/> 従業員への健康に配慮した食事・飲料の提供・補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施内容の説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>各事業場の自動販売機の各飲料の価格表示の上にカロリー表示を追加することで、カロリーを配慮した上で、購入する飲料を選んでいただけるように工夫しています。あわせて、食事別摂取カロリー表を掲示することで、飲料だけでなく食事に対するカロリー意識の向上もはかっています。</p>  

注) 本説明書は、各項目につき A4一枚（片面印刷）までとしてください。

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

( 項目番号 3－3－3 ⑪運動機会の増進に向けた取り組み )

### 【適合基準】

従業員の健康課題に基づき、従業員の運動機会の増進に向けた取り組みを継続的に行っていること

(従業員の健康増進に向けた目標（【項目番号 3－1－4】参照）や、従業員の健康課題をもとにしているない施策、運動機会の増進を直接の目的としていない取り組みは不適とする)

記載欄	
取組の概要	朝礼前のラジオ体操の実施、トレーニング施設の設置
取組実施に至った従業員の健康課題等	<input checked="" type="checkbox"/> 従業員の運動不足の解消 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の心身のリフレッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の健康意識の向上 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施日 (期間)	約20年前より申請時点まで継続
取組の種類	<input type="checkbox"/> 歩行や自転車での通勤環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ラジオ体操やストレッチの実施、クラブ活動の促進 <input type="checkbox"/> 従業員対抗の取り組み（歩数競争等） <input type="checkbox"/> 運動施設利用料の会社負担 <input type="checkbox"/> 心身の健康増進を目的とした旅行（ヘルステーリズム）を通じた運動知識の向上や運動機会の増進 <input type="checkbox"/> 官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへの参加による運動機会の増進 <input checked="" type="checkbox"/> その他（トレーニング施設や器具の整備）( )
実施内容の説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>○朝礼前のラジオ体操 毎朝、朝礼前の8時25分からラジオ体操を実施しています。</p> <p>○トレーニング施設の設置 従業員の運動不足の解消、身心のリフレッシュ、健康意識の向上のために、トレーニング施設を設置しています。</p>  

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚（片面印刷）までとしてください。

(別添2)

## 認定基準適合状況説明書

( 項目番号 3-3-5 ⑯従業員の感染症予防に向けた取り組み )

### 【適合基準】

従業員の感染症予防に向けて予防接種に要する時間の出勤認定、感染者の出勤停止等、感染症予防や感染拡大防止に向けた取り組みや制度を実施していること

記載欄	
取組の概要	インフルエンザ予防接種費用の費用負担、アルコール消毒液・マスクの設置
取組の種類	<input type="checkbox"/> 予防接種時間の出勤認定 <input type="checkbox"/> 予防接種実施場所の提供 <input checked="" type="checkbox"/> 風しんやインフルエンザ等の予防接種の費用負担 <input type="checkbox"/> 健康診断時の麻しん・風しんなどの感染症抗体検査の実施 <input type="checkbox"/> 感染者の出勤停止や特別休暇認定制度の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての事業場におけるアルコール消毒液の設置やマスクの配布 <input type="checkbox"/> その他 ( )
実施日 (期間)	約 10 年前より申請時点まで継続
実施内容の 説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>○インフルエンザ予防接種費用の全額負担</p> <p>インフルエンザ予防接種費用をグループ会社である「ヒルトップ医療クリニック」で接種される場合は会社が全額負担しています(他院の場合は上限 3,000 円を会社が負担)。基本的には秋の一般健診時にあわせて接種していますが、人間ドックを受ける従業員は秋の一般健診時から時期がずれるため、個別に予防接種を受けていただいています。また、事業場によっては「ヒルトップ医療クリニック」に出張していただき集団接種をおこなっています。</p> <p>○アルコール消毒液・マスクの設置</p> <p>全事業場にアルコール消毒液とマスクを配布し設置しています。</p>  

注) 本説明書は、各項目につき A4一枚（片面印刷）までとしてください。